

広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）
計画段階環境配慮書に対する知事意見

1 全体的事項

- 本事業は、広島高速 4 号線と山陽自動車道を連結する大規模な工事であり、土地の造成及び道路の建設工事等の実施及び施設の供用にあたって、地域環境に対して影響を及ぼす可能性があるため、今後のルート選定、道路構造の検討及び環境影響評価の実施にあたっては、過去の環境データを積極的に活用すること等により、環境への影響を回避・低減すること。
- 環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）においては、計画段階配慮事項に係る各環境要素における予測・評価の結果を踏まえて、ルートを選定した根拠を詳細に記載すること。
- 土地の造成及び道路の建設工事等の実施及び施設の供用にあたって、地域環境に対して影響を及ぼす可能性があるため、今後のルート選定、道路構造の検討及び環境影響評価の実施にあたっては、以下の措置を適切に講じることにより、環境への影響を回避・低減すること。

2 個別的事項

(1) 大気質、騒音、振動

事業実施想定区域及びその周辺には、環境保全上特に配慮が必要な施設が存在し、また、住宅等が立地していることから、周辺の主要道路を含めてその影響について考慮すること。

(2) 動物、植物及び生態系

- 事業実施想定区域及びその周辺は、重要な動物の生息地が分布すると予測され、重要な動物が確認されていることから、方法書以降の手続きにおいては、住民や専門家の意見を十分に聴取し、重要な動物等、植物及び生態系を含め、適切な調査、予測及び評価を行うこと。
- 事業実施想定区域及びその周辺には保安林が存在するため、今後の具体的なルートの位置を決定する段階において、保安林をできるだけ回避したルートを検討し、環境への影響を小さくすること。

(3) 景観

事業実施想定区域及びその周辺には、主要な眺望点や景観資源が分布していることから、眺望点からの景観や、文化財等と一体となった地域景観への調和について配慮すること。

(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施想定区域及びその周辺には、中国自然歩道が存在し、道路の存在による影響が生じる可能性があると考えられるため、配慮すること。